Inserted Text is here.

INTELLECTUAL PROPERTY RIGHTS NEWSLETTER

WENPING Since 1949

パットワールド PATWORLD ®

有限会社 ウンピン・エンド・カンパニー
〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番7号
ウンピン神田ビル8階 TEL:03-3254-0888(代) FAX:03-3254-0889

Vol. 136 2015年10月06日

マドプロ情報(ガンビア、英国)

1. ガンビア

ガンビアは 2015 年 9 月 18 日付けでマドリッド・プロトコルに加盟した。マドリッド制度の 96 番目の加盟国で、当該議定書は 2015 年 12 月 18 日に発効する。

注)ガンビア共和国は西アフリカ西岸に位置するアフリカ大陸最小の国です。

2. 英国

英国特許庁は WIPO に英国の海外領土及び王室属領に関してマドプロによる英国指定の範囲について以下の情報を提供した。

英国の海外領土は英国の一部ではなく、ジブラルタルを除いて欧州連合の一部でもない。

王室属領は英国及び欧州連合の一部ではなく、国際協定は王室属領の同意があれば拡張される。

マドプロによる英国指定又は事後指定は、イングランド、ウェールズ、スコットランド、北アイルランド、海外領土のフォークランド諸島(マルビナス諸島)並びに王室属領のマン島及びジャージーに及ぶ。

注)英国特許庁の情報では海外領土は 13 地域で、王室属領は 3 地域(ガーンジー、ジャージー、マン島)となっています。尚、英国商標法はイングランド、ウェールズ、スコットランド及び北アイルランド並びに女王陛下の勅令に従うことを条件としてマン島に及びます。

(出展:WIPO)